

インフルエンザワクチンの接種にあたって

1. ワクチンの目的

インフルエンザの感染者の多くは軽症のまま回復しますが、一部に重症化することがあります。このワクチンの目的は接種することで、たとえば、インフルエンザに感染したとしても、病状が重くならないようにすることにあります（注）。ただし、ワクチンの効果は完全ではなく、接種したからといっても、確実に病状が重くなることを予防することができるわけではありません。

（注）季節性インフルエンザワクチンの有効性については、健康者のインフルエンザの発病割合が70-90%減少、一般高齢者の肺炎・インフルエンザの入院が30-70%減少、老人施設入所者のインフルエンザの死亡が80%減少した等の報告があります。

2. 今期のインフルエンザワクチンについて

今シーズン使用するワクチンは、A型2種類とB型1種類が組み込まれています。当院で今シーズン使用するワクチンは保存剤としてチメロサルが含まれます。

3. 用法・用量・接種期間について

6ヶ月～3才未満は0.25mlを2～4週間隔で2回。3才～13才未満は0.5mlを2～4週間隔で2回。13才以上は0.5mlを原則1回接種することになっていますが、当院ではWHO（世界保健機構）方式をおすすめしています。

WHO方式では2歳までは2回、3～8歳は前年度接種している場合は1回、前年度接種していない場合は2回、9歳上は1回接種となります。

2回接種の場合、1回目と2回目の間隔は1～4週ですが、流行前であれば3～4週間あけることをおすすめします。

他のワクチンとの接種間隔の制限はありません。

4. 接種を控えるべき方について

次のいずれかに該当すると認められた場合には、接種が受けられないことになっています。

- （1）明らかな発熱（37.5℃以上）を呈している方
- （2）重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- （3）本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな方
- （4）上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師に判断された方

5. 接種上の注意について

次のいずれかに該当する方は、健康状態や体質等をよく相談したうえで接種を行ってください。

- （1）心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育疾患、気管支喘息等の基礎疾患の有する方
- （2）予防接種で接種後2日以内に副反応（発熱や全身性発疹等のアレルギー症状）を疑う症状がある方
- （3）過去にけいれんの既往のある方

（4）過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方

（5）鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーのある方

6. 副反応について

副反応とはワクチン接種に伴い、ワクチン接種の目的である「免疫の付与」以外の反応が発生した場合、これを副反応と呼びます。今までのインフルエンザワクチンでは副反応として、局所反応（発赤、腫脹、疼痛等）、全身反応（発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、嘔吐等）がありますが、通常2-3日で消失します。その他、ショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎、ギランバレー症候群等も重大な副反応としてまれに報告されています。なお、局所の異常反応や体調の変化、さらに、高熱、けいれん等の副反応を呈した場合には、速やかに医療機関を受診してください。

7. 予防接種を受けた後の注意

（1）急な副反応に対応できるように接種後30分は院内か医院の近くにいるようにしてください。

（2）いつも通りの生活でかまいませんが激しい運動や多量の飲酒はさけましょう。

（3）入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることは止めましょう。

8. 健康被害救済制度について

健康被害が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機構による「医薬品副作用被害救済制度」により救済される可能性があります。